

14:44受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21056報)

2020年4月24日14時31分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日10時51分頃, 原子炉格納容器内窒素封入設備(以下「窒素封入設備」という。)の定例試験のため窒素ガス分離装置(B)から(A)に切り替え操作を実施し, 窒素ガス分離装置(B)を停止したところ窒素流量が下がらないことを当社社員が確認しました。</p> <p>そのことから, 窒素ガス分離装置(B)の指示値(封入量, 濃度, 圧力等)を過去に遡り確認したところ, 実施計画第1編第25条(格納容器内の不活性雰囲気維持機能)第2項第3号で定める「当直長は, 封入する窒素の濃度が99%以上であることを毎日1回確認する。」ことを確認できないことから, 13時40分, 実施計画第1編第25条(格納容器内の不活性雰囲気維持機能)を満足できないと判断しました。</p> <p>また, 当該設備は, 本日10時51分窒素ガス分離装置(B)から(A)に切替を実施しており, 運転中の窒素ガス分離装置(A)および(C)の窒素濃度が99%以上であることを確認したことから, 運転上の制限逸脱からの復帰を同時刻13時40分に判断しました。</p> <p>なお, 格納容器内水素濃度については, 運転上の制限で定める2.5%以下を満足していることを確認しています。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の状況 窒素ガス分離装置の切り替えを行い, (A)および(C)運転中 ・応急措置 なし ・影響拡大の有無 なし ・外部への影響 なし <p>プラントパラメータ, モニタリングポスト, 構内敷地境界連続ダストモニタの指示にも有意な変動はないことを確認しています。</p> <p>【公表区分: B】</p> <p>※添付の有: (無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:09 受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21057報)

2020年4月24日 15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 4月22日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分：その他】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2020年4月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	4月22日	4月22日	4月22日	4月22日
採取時刻	7:40	6:45	7:45	6:48
Cs-134(約2年)	46	38	110	ND(11)
Cs-137(約30年)	760	770	1,800	42
全β	990	2,200	2,300	69
H-3(約12年)	ND(100)	350	120	ND(100)

*NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

16:09受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21058報)

2020年 4月24日 15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第2.5条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第2.1条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ, タンクエリアパトロール結果等について, 下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [4月24日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 4月23日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 4月22日, 23日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 4月20日, 23日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 3月16日, 4月23日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について, 前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において, 漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について, パトロール及び警報監視において, 漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については, 共に運用目標値を満足していたことから, 4月25日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については, 別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 4月20日] <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年4月24日 11:00現在

【留意事項】
各計測器については、地震やその他の緊急状態の影響を受けて、通常の使用範囲外を
超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
プラントの状態を把握するために、このような計測の不確かさも考慮したうえで、事故
の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (4/24 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (4/24 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (4/24 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 16.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 16.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 15.9 °C (4/24 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 20.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69F): 20.2 °C (4/24 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 19.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 18.4 °C (4/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 16.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 15.9 °C (4/24 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 20.8 °C (4/24 11:00 現在)	格納容器空気循環機り空気温度 (TE-16-114A): 20.1 °C 格納容器空気供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.1 °C (4/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.19 kPa _g (4/24 11:00 現在)	1.83 kPa _g (4/24 11:00 現在)	0.39 kPa _g (4/24 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.41 Nm ³ /h (JP-A): 15.50 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/24 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.74 Nm ³ /h RPV-B: 6.66 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/24 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.03 Nm ³ /h RPV-B: 8.33 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/24 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.8 m ³ /h (4/24 11:00 現在)	16.94 Nm ³ /h (4/24 11:00 現在)	17.04 Nm ³ /h (4/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (4/24 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.06 vol% (4/24 11:00 現在)	A系: 0.07 vol% B系: 0.06 vol% (4/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射性能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.05E-03 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 8.90E-04 検出限界値 3.40E-04 (4/24 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (4/24 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 (4/24 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	19.6 °C (4/24 11:00 現在)	19.7 °C (4/24 11:00 現在)	18.0 °C (4/24 11:00 現在)	※5 (4/24 11:00 現在)
FPC 注水ノリ 水位	4.55 m (4/24 11:00 現在)	4.44 m (4/24 11:00 現在)	5.58 m (4/24 11:00 現在)	67.4 X100mm (4/24 11:00 現在)

【注】単位に関する事項
※1: 放射性物質の濃度は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
原子炉格納容器ガス管理システムAの放射性能濃度を記載する。
※2: 原子炉格納容器放射性能濃度の測定はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムAの放射性能濃度を (Xe135) と記載する。
※3: 原子炉格納容器排気流量はNDと記載する。原子炉格納容器排気流量は (Xe135) と記載する。
※4: 窒素封入停止中
※5: 4号機使用済燃料プール水位係一次系ポンプ停止運用中

3/9

2020年4月24日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 18 columns (4/5 to 4/23) and 10 rows of data for I-131 measurements at various locations.

Cs-134 (Bq/L)

Table with 18 columns (4/5 to 4/23) and 10 rows of data for Cs-134 measurements at various locations.

Cs-137 (Bq/L)

Table with 18 columns (4/5 to 4/23) and 10 rows of data for Cs-137 measurements at various locations.

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②アロセス主建屋北東
③アロセス主建屋南東
④アロセス主建屋南西
⑤アロセス主建屋南西
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋西側
⑧サイトハンカ建屋南東
⑨サイトハンカ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/28~)
※⑦は地下水流の上流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※印は検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

4/9

2020年4月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路											物揚場排水路										
	4月17日	4月18日	4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日	4月17日	4月18日	4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日								
採取日	7:56	7:45	7:45	7:25	7:20	7:40	7:55	8:01	7:50	7:50	7:30	7:25	7:45	8:00								
採取時刻	0	50	0.5	10	0	0	0	0	50	0.5	10	0	0	0								
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中								
流量(m ³ /秒)	ND(1.2)	0.50	ND(0.80)	ND(0.86)	ND(0.70)	0.54	ND(0.54)	ND(0.48)	ND(0.53)	ND(0.77)	ND(0.83)	ND(0.75)	ND(0.48)	ND(0.41)								
Cs-134(約2年)	5.9	4.0	8.8	6.2	3.6	5.6	6.6	1.9	1.7	3.9	4.5	2.6	1.6	1.9								
Cs-137(約30年)	12	7.0	16	8.2	9.0	10	11	ND(2.9)	ND(2.7)	6.6	9.4	3.5	2.7	ND(3.7)								
全β	-	-	-	-	-	ND(5.6)	-	-	-	-	-	-	12	-								
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								

単位: Bq/L

	K排水路											BC排水路										
	4月17日	4月18日	4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日	4月17日	4月18日	4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日								
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00								
採取時刻	0	50	0.5	10	0	0	0	0	50	0.5	10	0	0	0								
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中								
流量(m ³ /秒)	0.88	ND(0.86)	5.4	1.5	2.2	0.94	0.89	ND(0.80)	ND(0.56)	ND(0.52)	ND(0.60)	ND(0.51)	ND(0.73)	ND(0.77)								
Cs-134(約2年)	14	13	94	34	40	16	11	ND(0.87)	ND(0.92)	ND(0.64)	ND(0.61)	ND(0.62)	ND(0.85)	ND(0.70)								
Cs-137(約30年)	20	15	140*	43	49	26	24	ND(3.7)	ND(3.3)	9.8	5.7	7.4	12	8.4								
全β	-	-	-	-	-	110	-	-	-	-	-	-	ND(5.6)	-								
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								

* 本枠内が今回公表データ。他は4月23日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※降雨の影響により上昇したと考えられる。

2020年4月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/4)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻														
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)														
Cs-137(約30年)														
その他														
γ														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)														

* 太枠内が今回公表データ。他は4月21日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

5/9

6/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/4)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻				4月23日	9:30										
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)					ND(0.41)										
Cs-137(約30年)					ND(0.40)										
その他															
γ															
全β					70										
H-3(約12年)					分析中										
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-1	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻		4月23日 8:42	4月23日 9:07	4月23日 9:20	4月23日 9:20			4月23日 8:46			4月23日 8:21	4月23日 8:03	4月23日 7:59	4月23日 7:23	4月23日 7:17	
塩素(単位: ppm)																
Cs-134(約2年)		0.31	2.1	1.3	1.3	ND(0.45)		ND(0.27)			ND(0.27)	ND(2.2)	ND(4.5)	ND(0.67)		
Cs-137(約30年)		3.8	51	28	28	1.3		0.53			0.53	2.9	120	4.5		
その他																
γ																
全β		350	170	18,000*1			3,800				180	490	2,200	15	19	
H-3(約12年)		分析中	分析中	分析中	分析中		分析中				分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	
Sr-90(約29年)																

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されるときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。
 * 1 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/4)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東2線陸北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
3月16日	7:17	ND(0.66)	ND(0.49)	ND(0.66)	ND(0.43)	ND(0.45)	ND(0.46)	ND(0.46)		60	10
3月16日	7:00	ND(0.49)	12	ND(0.49)	2.0	4.5	ND(0.65)	ND(0.65)		90	10
3月16日	7:05	ND(1.5)	0.016	ND(1.5)	5.4	34	ND(1.5)	ND(1.5)		60,000	10,000
3月16日	7:30	0.017	0.016	0.016	0.24	0.81	0.023	0.023		30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
3月16日	7:44	ND(0.20)	ND(0.33)	ND(0.20)	ND(0.46)	ND(0.48)	ND(13)	ND(13)			60	10
3月16日	7:40	19	19	19	1.5	1.5	1.5	1.5			90	10
3月16日	7:40	ND(1.7)	ND(1.7)	ND(1.7)	ND(0.11)	ND(0.11)	ND(0.11)	ND(0.11)			60,000	10,000
3月16日	7:40	0.017	0.017	0.017	ND(0.11)	ND(0.11)	ND(0.11)	ND(0.11)			30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は3月17日、20日、24日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/4)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東:除塩北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (避水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	4月23日	4月23日	4月23日	4月23日	4月23日	4月23日	4月23日	4月23日		
採取時刻	8:20	8:08	7:53	7:27	7:32	7:10	7:21	7:18		
Cs-134 (約2年)	ND(0.64)	ND(0.38)	ND(0.32)	ND(0.55)	ND(0.62)	ND(0.77)	ND(0.45)	ND(0.24)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.56)	ND(0.52)	ND(0.39)	4.7	7.3	ND(0.59)	ND(0.51)	0.29	90	10
全β	-	ND(13)	17	16	ND(13)	10	ND(14)	ND(13)		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	4月23日	4月23日	4月23日	4月23日	4月23日	4月23日	4月23日	4月23日	4月23日		
採取時刻	7:13	7:11	7:24	7:15	7:15	7:15	7:15	7:15	7:15		
Cs-134 (約2年)	ND(0.30)	ND(0.26)	ND(0.27)	ND(0.50)	ND(0.50)	ND(0.50)	ND(0.50)	ND(0.50)	ND(0.50)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.35)	ND(0.31)	ND(0.32)	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	90	10
全β	ND(13)	ND(13)	ND(14)	ND(14)	ND(14)	ND(14)	ND(14)	ND(14)	ND(14)		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2020年4月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクC (サンブルタンクC)	運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力 第三者機関			
採取日	2020年4月20日	2020年4月20日		
採取時刻	7:54	7:54		
貯水量 [m ³]	1,050	1,050		
セシウム134	ND(0.74)	ND(0.65)	60	10
セシウム137	ND(0.53)	ND(0.66)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(1.7)	ND(0.36)		
トリチウム	570	600	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。